

ポリオ予防接種方法などを変更

9月から、ポリオ予防接種使用ワクチンが変更されます。これに伴い、市保健センターで実施を予定していたポリオ予防接種は全て中止します。今後は、市内実施医療機関での接種となります。

平成18年4月2日〜平成24年6月30日生まれの人へは、9月15日(土)ごろに個人通知します。

●対象 3カ月〜7歳6カ月未満で、生ワクチン接種を完了していない(飲む接種)を

	変更前	変更後
ポリオワクチン	生ワクチン	不活化ワクチン
接種方法	飲む接種	注射による接種
接種回数	2回	4回(初回3回+追加1回)
接種場所	市保健センター	市内実施医療機関

2回受けていない人

■すでにポリオ予防接種「飲む接種」を受けている人へ

●「飲む接種」を1回受けた人

「注射による接種」が3回必要

●「飲む接種」を2回受けた人

「注射による接種」は不要

不活化ポリオワクチンへの切り替えについて

青木孝夫氏(あおき小児科)



いよいよ、日本でも不活化ポリオワクチン注射による接種が開始されます。ワクチン変更に伴い、生ワクチンによる麻痺発生は、今後なくなるため、この日をお待ちになられた保護者も多いことと思います。しかし、不活化ポリオワクチンへの切り替えが始ま

つたからといって、あわてて注射しなくてもいいと考えます。なぜなら、日本では、1980年以降、野生のポリオの病気は発見されず、30年以上なかった病気を予防することになるからです。

開始当初は、混雑が予想されますが、重要性からいえば、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン、三種混合ワクチンのほうが高いといえます。従来からあるほかのワクチンの合間が、一緒に接種をおすすめします。

■有料で「注射による接種」を受けた人へ

3回目までの不足分の接種が、市内実施医療機関にて無料で行うようになります。

ただし、4回目は、現時点では有料となります。

問▼市保健センター
(☎76-1133)

外国人講師による英会話講座

●とき/内容 9月19日(木)〜12月5日(木)の毎週(全12回)

クラス1(あいさつから始める基礎的な英会話)↓午後6時30分〜7時30分

クラス2(積極的に会話を楽しみたい人向けの実用英会話)↓午後7時45分〜8時45分

※いずれも日本語を使いません。

●ところ 市民会館

●対象 市内在住・在勤の18歳以上の人※高校生以下、過去3年間に5回以上受講した人を除く。

●定員 各30人(定員を超えた場合は、初めての人を優先した上で抽選)

●費用 各5000円(市国際交流協会個人会員は3000円)

●申し込み 9月5日(木)に、費用を持って市民会館視聴覚室へ。時間は、クラス1↓午後6時〜6時30分、クラス2



↓午後7時15分〜7時45分 ※同時に2人以上の申し込みは不可。定員に達しない場合は、9月6日(木)午前8時30分から市国際交流協会で見学順に受け付け。

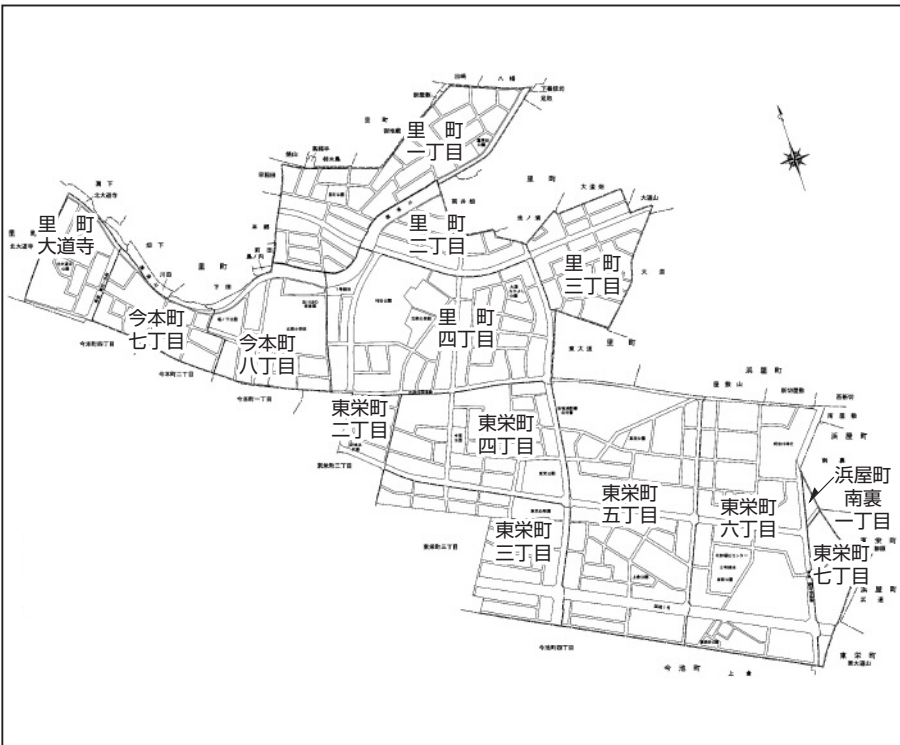
問▼市国際交流協会(市民協働課内)
(☎71-2260)

9月15日の土曜開庁を休業 安城北部の字名地番を変更

安城北部土地区画整理事業の完了により、9月15日(土)から市内北部地域の一部の字名地番が新しくなり、住所、本籍、法人(事業所)の所在地は変更されます。(左図参照)なお、同事業に伴う住所な

どの変更作業のため、9月15日の市民課および市民税課の土曜開庁は臨時休業します。

問▼区画整理課
(☎71-2246)



平成25年成人式実行委員会などを募集

■平成25年成人式

●とき 来年1月14日(祝)

●ところ デンパーク

●対象 平成25年4月2日生まれの人
平成25年4月1日生まれの人

■成人式実行委員会を募集

●とき 9月〜成人式

●ところ 青少年の家、デンパークなど

●内容 成人式の企画、当日の司会、会議(月2回)など

●対象 平成25年成人式対象の人

●定員 15人

●申し込み 9月7日(金)まで(例を除く)に、住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・携帯電話のメールアドレスと「成人式実行委員会希望」



市社会福祉協議会 臨時職員を募集

●勤務内容 ケアプランの作成など相談援助業務

●勤務日時 (月)〜(金)または(火)〜(土)午前9時〜午後5時

●勤務場所 社会福祉会館または中部福祉センター

●賃金 時給1420円、通勤割増1日200円

●雇用期間 9月15日(土)〜来年3月30日(土)

●対象 普通自動車運転免許を有し、介護支援専門員・保健師・看護師・社会福祉士のいずれかの資格を有する人

●採用予定人数 4人

●試験日 9月5日(木)(面接)

●申し込み 8月21日(火)〜31日(金)午前9時〜午後5時(例を除く)に、採用申込書を持って、市社会福祉協議会総務課(☎77-2941)へ

※申込書は、社会福祉会館・市社会福祉協議会ウェブサイトで配布。

問▼青少年の家
(☎76-3432)

住宅用太陽光発電システム設置費補助 (第2期)



●補助金額 4万円×太陽電池モジュールの最大出力値(千円未満切り捨て)

※最大出力値は、小数点以下第3位を切り捨て、上限4キロワット。
●予算額 5500万円
●対象 9月17日(例)～来年3月29日(金)に、自らが居住する市内の住宅にシステムを設置またはシステム付き建て売り住宅を購入する人
※補助金交付決定前に工事着手したものは対象外。
●申し込み 9月3日(月)↓午

前9時～午後5時15分に市役所3階大会議室へ 9月4日(火)以降↓午前9時～午後5時15分(土)(日)(例)、年末年始を除く)に環境首都推進課へ
※住宅用太陽光熱高度利用システムおよび温水器設置費補助は、引き続き受け付けています。

問▼環境首都推進課
(☎71-2206)

子ども議会

市内全中学校から選出された「子ども議員」が、「安城市の将来」、「環境首都をめざす安城市」をテーマに質問をします。質問には、市長、副市長、教育長、議員が答弁します。
●とき 8月21日(火)午前9時～正午
●ところ 市議会議場
●傍聴 市役所北庁舎7階傍聴ロビーで受け付けすれば自由にあります
※席に限りがありますので、

傍聴ロビーおよび第23会議室で議会の様子を放映します。
●撮影 子ども議会の様子は、写真やビデオでの撮影ができます
※三脚などの機材使用やフラッシュ撮影は禁止。

問▼議会事務局
(☎71-2252)



前回(平成19年度)の様子

分別ソムリエ講座

分別ソムリエとは、ごみ分別ルールをわかりやすく説明できる専門家のことです。
●とき／ところ／内容 左表のとおり

●対象 市内在住の人
●定員 30人(先着順)
●その他 希望者は認定試験を受験でき、合格すると、分別ソムリエとして登録します
●申し込み 8月21日(火)～29

日(26日(日)・27日(月)を除く)午前10時～午後5時に、郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を電話かファクス、Eメールでエコネットあじょう事務局(☎・FAX 55-1315 / info@econetan.org)へ

問▼環境首都推進課
(☎71-2206)

とき	ところ／内容
9月16日(日)午前9時30分～11時30分	環境クリーンセンター／オリエンテーション、施設見学
9月29日(土)午後1時30分～3時30分	市民会館／ごみ分別と分別体験
10月6日(土)午後1時30分～3時30分	市民会館／ごみの行方
10月9日(火)午後1時30分～4時	古紙再利用処理施設、プラスチック製容器包装中間処理施設／施設見学
11月10日(土)午後1時～4時	渡刈クリーンセンター・環境学習施設「エコット」(豊田市)／ほかの市のごみ処理施設・環境学習施設見学
11月24日(土)午後1時30分～3時30分	市民会館／分別ソムリエ認定試験

みんなで参加しよう

市制60周年記念市民公募事業⑤

問▼企画政策課(☎71-2204)

「うたの会 そよかぜ」第2回演奏会

- とき 10月7日(日) 開場→午後1時30分、開演→午後2時
- ところ 文化センター
- 内容 合唱の演奏会です。ぜひお越しください。会の最後は、皆さんで歌います。歌う楽しさを一緒に実感しましょう
- 曲目 中田喜直合唱曲集(ブランコ、忘れなぐさほか)、童謡メドレー(待ちぼうけ、ゆりかごの歌ほか)、歌の翼、野ばら、ドナウ河のさざ波ほか
- 出演 加藤典子(指揮)、前田聡子(ピアノ)
- 定員 500人(先着順)
- 入場料 500円
- 申し込み 8月20日(日)から、「うたの会 そよかぜ」平澤とも子さん(☎76-6955)へ

パブリックコメントによる意見募集の結果を公表

本紙4月1日号・市公式ウェブサイトをなどで意見を募集した「安城市市民協働推進条例(案)」について、寄せられた意見と市の考え方をまとめましたので公表します。

なお、提出された意見は、趣旨を損なわない範囲で要約しました。

●募集期間 4月17日～5月16日

●提出数 1人(1件)

●意見 この条例は、市の市民協働に関する規則・施策・計画などのよりどころとなるものと思われまふ。それならば、市民協働の推進の対象は誰で、誰が行うのか、分かります。誰が文化化する必要があると思われまふ。また、条文の用語については、自治基本条例の用語と不統一とならないようにすべきです

●市の考え方 市民協働の推進の対象は、条例案の第4条(第8条にあるとおり)「市民」「地域団体」「市民活動団体」「事業者」「市」であり、それぞれが市民協働を推進する主体となります。また、市

暴力団追放標語を募集

暴力団追放運動の趣旨に沿い、市民に強く訴える標語をお寄せください。

●対象 市内在住・在勤・在学の小学生以上の人

●賞品 1位1万円分・2位7000円分・3位5000円分の商品券(中学生以下は図書カード)

●その他 作品に関する権利は市暴力追放推進協議会に帰属し、優秀作品は全国暴力追放運動モデル標語に応募します

●申し込み 9月18日(火)当消印有効までに、

作品(一人3点まで)と住所・氏名・年齢・電話番号(学生は学校名、市外在住の人は勤務先名を、郵送かEメールで市民安全課(T461-8501住所記載不要 / anzen@city.ajio.aichi.jp / ☎71-2219)へ

※Eメールの件名は「暴力団追放標語」と記入。